

得して実施される。国有林からの木材生産は戦後、とくに旺盛な海外需要の増大を反映して著しく伸び、例えば用材生産1938年は23万m³、54年・143万m³、58年・168万m³、60年・231万m³、63年・278万m³、66年・204万m³、というように独立後は200万m³台に上昇している。また広大なゴム林(160万ha)⁵⁾から生ずる廃材が主にパルプ用材として、現在日・マ合弁資本による開発対象となりつつある。木材輸出をみても今日輸出業の中で第3位を占めるようになった。

2 つぎに林業の育成面についてみると、マラヤの更新技術は天然更新を軸として出発し、その歴史は植民地時代に始まっている。天然更新は安上がりの林政維持から生じたものであると考えられる。最初の更新技術は1910年頃から導入された Malayan improvement fellings⁶⁾で、後に Malayan improvement System⁷⁾が開発された。1950年代に入って Malayan Uniform system⁷⁾が新しく開発され、それは現在も広く利用されている。この方法による更新対象林は1966年末までに約16万haに達したという。

人工造林法には Enrichment planting²⁾と一般造林の2つがある。前者は天然更新の困難な所に適用される疎放な造林法である。この方法で1966年中に主要樹種のメランティ、カブールが328ha造林された。一般造林ではパルプ用材としてのマツ類の試験造林が1956年から開始され、現在358haが造林されている。その他チーク造林が102ha、ジエルトン10haある。⁸⁾近年、人工造林動向で注目されるのはわが国政府と紙・パルプ資本が国内パルプ資源不足から「南方造林構想」を打出

し将来の南方大規模造林計画に向けて、1964年より現地でパルプ原木造成のため、マツ類の試験造林に着手しつつある。

3 まとめ 独立後の森林資源は自立経済を樹立するのに不可欠な経済資源となってきており、その開発は政府の保護・育成策を背景に、植民地の遺産である国有林を舞台にして展開している。森林開発は、採取面においては著しく向上し、育成面もきわめて圧縮された形で天然更新から人工造林へと進みつつある。また自国森林開発資本の不足から海外資本による森林開発をまねきつつある。このように戦後、とりわけ独立後の森林開発は戦前とは異なり林業自から、すなわち森林開発が林業開発として、変則的ではあるが、採取的開発を基盤にして発展して行く体制にあるといえよう。

- 注：1) 篠原武夫・塩谷勉：イギリス帝国によるマレー森林開発、第80回日林講集、34~35頁。
- 2) 野村勇：フォレスターの見た東南アジア林業、1970. 92~118頁。
- 3) 塩谷勉編：東南アジア林業の展開、1969. 70~78頁。
- 4) 日本海外工業技術協会：マレーシア木材加工企業進出基礎調査報告書、1967. 2~58頁。
- 5) 熱帯林業ニュース、熱帯林業、1970. 1, 64頁。
- 6) パルプ用材調査報告書の概要、グリーン・エージ、1968. 4, 24~26頁。
- 7) 原敬造：東南アジアの林業事情、グリーン・エージ、1970. 8, 40~44頁。
- 8) 通産省織維雑貨局紙業課：紙パルプ原料対策と南方造林構想、グリーン・エージ、1969. 12, 9~14頁。
- 9) 南方でパルプ原木を造林、林材新聞、1970. 7. 27。

魚梁瀬天スギの製品流通に関する研究

— 土佐銘木センターを中心として —

九州大学農学部 川 田 熊

1. 魚梁瀬天スギは過去において、消費地問屋の市場分断支配により、銘木製品としての正当な市場価値評価を受けることができず、独自の商品性と市場を確立していくなかつたが、今日では、土佐銘木センターの設立による共同販売体制の確立といった流通合理化により、独自の流通機構と市場を確立するようになっている。

本論文の課題は、高知県安芸地区の土佐銘木センターを中心とした魚梁瀬天スギの流通構造と、その展開過程を明らかにすることにある。なお、本論文は高知営林局、土佐銘木センター、土佐官材協組の資料と聞き取り調査を中心にまとめたものである。

2. 魚梁瀬天スギは、魚梁瀬地方を中心とした国有林からほとんど供給されており、樹齢100年以上の大

径木で、しかも銘木製品生産といった製材過程の特殊性に規定され、その生産構造は特異な構造を形成している。天スギから生産される銘木製品は板類、割柱、造作材、盤などが中心であるが、これは天スギの材質的特質に規定されたものである。製品歩止りは20~30%と量的には非常に低い。

安芸地区で生産された銘木製品は、今日では90%が田野町にある土佐銘木センターを経由して各消費地市場に販売されており、当センターが銘木製品の独占的供給を行ない、主要な流通主体となっている。

土佐銘木センターの販売量は昭和44年度では約8,000m³で、販売先は京阪神地方61%，九州地方22%，名古屋地方7%その他（四国、中国、北陸地方）10%と、京阪神地方を中心に西日本一帯にわたっている。

銘木製品の場合、特殊製品であるだけに、需要構造が一定の特徴をもっており、そのため製品価格において、盤を主体とする名古屋地方のm³当たり平均172千円から割柱を主体とする九州地方の102千円と、販売先により平均単価に著しい差異があるが、平均m³当たり135千円と非常に高く、銘木製品独自の市場価格を形成している。

このように今日では、土佐銘木センターを中心として、銘木製品独自の流通機構と市場が形成されている。このセンターは昭和40年に魚梁瀬天スギを主原料としている当地区的製材業者（土佐、中芸、馬路、魚梁瀬、安芸の官材協同組合傘下26工場）が、県から500万円の融資と市中銀行から1,500万円の借入れにより資本金1,700万円で設立したもので、銘木製品の買手市場的弊害を避け、自主的共同販売、技術の向上を目的として市売形態で発足した。

3. このセンター設立は銘木製品流通上画期的な変革であった。過去において銘木製品は一般材同様、京阪神方面を中心に消費地の市売問屋に委託販売しており、地元製材業者が資金的に脆弱なため問屋に前渡金を借り、その見返りに製品を送るといった取引形態であった。そのため消費地問屋に不当な中間利潤を取得され、また取引相手も特定の問屋に限られた相対取引のため、すき勝手に自分の都合のよい買手を捜すこと

ができず、生産者による市場開拓はむづかしかった。このような取引形態も天スギの供給が豊富にあった頃は、まだしも製材業者の間に大きな矛盾として現われなかつたが、天スギ供給減少による原木価格の高騰（当地区的中心的組織である土佐官材の原木購入単価をみると、一般材も含めてではあるが、昭和30年m³当たり6,400円が44年26,000円となっている。）と、消費地問屋の不当な中間搾取の両面に規制され、製材業者は経済的圧迫をうけるようになった。そこで製材業者の間で問屋資本の中間搾取の廃止、いわゆる流通合理化の必要性がさけられるようになり、この土佐銘木センターの設立となつた。

生産者の共同販売機構である産地の銘木製品市売は、全国でも初めてであり特異な存在といえよう。当初、月間350m³、3,000万円を目標として設立されたが、1ヶ年間はこれに達せず、その後規格の統一、品質の向上、金融ルートの確立等により、出荷率は昭和43年80%，44年90%と向上し、売上げも1回市で7,000万円～1億円の大台にのせるようになった。

こうして、この生産者による共同販売組織の確立は、不当な消費地問屋の中間搾取を廃止し、市売販売の形で広く買方業者を集め販売市場を拡大するとともに、これまでの個別販売では一般材価格に支配され、銘木製品を価格の面で生きしきれなかったものが、共同販売による大量化と開放取引の結果、需給を反映した合理的、均衡的な銘木製品の市場価格を形成することになった。

4. 以上のように、魚梁瀬天スギの銘木製品は、今日では土佐銘木センターを主体に広範な市場と独自の流通機構を形成しており、この流通構造の展開過程は、天スギの供給構造に対応した形での展開であったといえよう。またその合理化過程は銘木製品独自の流通機構の形成過程であり、さらに製材資本と問屋資本の対抗過程であったといえる。そしてこの合理化を可能とさせた要因は、基本的には天スギ独自のもつ商品的価値であり、その背景には経済の高度成長に伴う需要の増大があったといえよう。